

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証拠説明書 (第50準備書面関係)

2018年(平成30年)3月26日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁護士 出口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
438	舞鶴市原子力災害住民 避難計画 写	平成28年3 月29日	舞鶴市	改定された舞鶴市避難計画 の内容
439	口頭弁論要旨 写	平成30年3 月20日	原告小西洋一	舞鶴市避難計画の問題点及 び福島原発事故の影響につい て

以上